

## 5 心と女性の相談事業

### (1) 相談状況(平成21年度)

相談形態 (単位:件)

		来所	訪問	電話	計
延数	男	135	1	40	176
	女	94	22	135	251
合計		229	23	175	427

地区別 (単位:件)

		東部	中部	西部	県外	不明	計
延数	男		176				176
	女	7	219	5	5	15	251
合計		7	395	5	5	15	427

相談内容 (単位:件)

		家庭不和	生活困窮・借金	病気・精神衛生等	DV	離婚問題	子どもの問題	ひきこもり	年金手当	制度利用	その他	計
延数	男			53				122	1			176
	女	8	9	42	111	11	8	12			50	251
合計		8	9	95	111	11	8	134	1		50	427

### \* 以下女性相談のみ

相談経路 (単位:件)

		本人自身	家族・親族・知人	福祉事務所	警察	他の相談機関	社会福祉施設	医療・教育関係	その他	計
延数	女	106	28	10	12	44	5	7	12	224

年代 (単位:件)

		9歳以下	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	不明	計
延数	女	—	6	33	70	51	28	5	31	224

処理状況 (単位:件)

		保護施設入所	就職	家庭へ	福祉事務所へ	県内婦人相談所へ	他県婦人相談所へ	その他の関係機関へ	助言指導	関係機関と連携を図り処理	その他	計
延数	女	0	0	4	4	2	0	3	152	1	57	223

(未処理 1)

(2)DV相談の状況(平成21年度)

①相談件数

(単位:件)

夫等の暴力	子どもの暴力	親の暴力	その他の親族の暴力	その他の者の暴力	計
90	5	9	1	6	111件

②委託一時保護決定件数 10件

③支援内容

- ・精神的ケア
- ・安全確保(警察との連携)
- ・保護命令に係る書面提出…3件
- ・離婚問題、住居、経済問題に関する助言及び情報提供
- ・自立支援(住居の確保、生活保護の申請等)

④関係機関との連携

婦人相談所、警察署、一時保護所、市町、児童相談所等と連携している。

(3)「女性に対する暴力」中部圏域相談機関担当職員ネットワーク会議実施状況(平成21年度)

実施回数	6回
対象者	一時保護所、市町村担当者、法務局、警察、男女共同参画センターよりん彩、児童相談所
内容	・事例検討 ・講演「DVが児童に及ぼす心理的影響」 ・講座「配偶者からの暴力事案への警察対応について」 ・講座「ひとり親家庭等の支援制度について」 ・講演「母子生活支援施設の心理担当職員としての関わり(事例を通して)」

(4)DV被害者支援研修会(平成21年度)

回数	1回
対象者	・中部圏域各高等学校の養護教諭及び人権教育担当関係職員 ・倉吉総合看護専門学校、保育専門学校、倉吉高等技術専門学校関係職員 ・各市町関係職員
内容	講演「子ども達をデートDVの加害者・被害者にしないために～私たちにできること～」

(5)ひきこもりの家族のつどい実施状況(平成21年度)

実施回数	11回
参加延人数	34人
内容	・家族同士の話し合い・ひきこもりの学習 ・講演「発達障害について」 ・社会資源について説明、等

(6)ひきこもり地域ケアネットワーク事業(平成21年度)

実施回数	2回
参加者	本人、家族、市町、障害者地域生活支援センター、当局等
内容	・事例検討会